

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地				
福岡リゾート&スポーツ専門学校		平成7年3月31日	岩本 克也	〒 812-0014 (住所) 福岡県福岡市博多区比恵町2番9号 (電話) 092-471-6688				
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日	昼間 一彦	〒 113-0033 (住所) 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
文化・教養	社会体育専門課程	スポーツインストラクター科		平成 8(1996)年度	-	平成28(2016)年度		
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、健康運動実践指導者・スポーツインストラクター・トレーニング指導者・リゾート施設要員、レジャースポーツインストラクターとして、社会体育及びリゾートビジネスに従事しようとする者に必要な職業実践的かつ専門的な知識、技能を教授し明日の健康産業及びリゾート産業、レジャー産業を即戦力として担うことができる人材を養成することを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	スポーツ業界の第一線で活躍できるインストラクターを目指し、スポーツの楽しさ、大切さを教えるプロにふさわしい技術・知識・マインドをしっかりと磨けるカリキュラムが特徴。主な取得可能な資格は、(公財)健康・体力づくり事業財団認定 健康運動実践指導者、JCCA アドバンストレーナー、モチベーション・マネジメント協会公認 公認モチベーション・マネージャー資格エントリーコースがある。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
		62 単位		108 単位	11 単位	19 単位	0 単位	37 単位時間
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)				
160 人	68 人	0 人		0 %				
就職等の状況	■卒業生数(C)		33 人					
	■就職希望者数(D)		30 人					
	■就職者数(E)		30 人					
	■地元就職者数(F)		13 人					
	■就職率(E/D)		100 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		43 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		91 %					
	■進学者数		2 人					
	■その他							
	次年度大学編入予定:1名							
(令和 4 年度卒業者にに関する令和 4 年 5 月 1 日時点の情報)								
■主な就職先、業界等		スポーツクラブ、フィットネスクラブ、スポーツショップ等						
(令和4年度卒業生)								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			無				
	評価団体:	受審年月:	評価結果を掲載したホームページURL					
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.sanko.ac.jp/fukuoka-sports/">https://www.sanko.ac.jp/fukuoka-sports/</a>							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				単位時間			
	うち必修授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位時間			
	(B: 単位数による算定)							
	総授業時数				175 単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				5 単位			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位			
	うち必修授業時数				13 単位			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				5 単位			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				4 単位				

教員の属性（専任教員について記入）	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	9人
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	9人
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人
	計	20人
	上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	15人

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、健康スポーツ分野専門委員会にて提案される。

提案に基づき、健康スポーツ分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
篠原 孝志	福岡県パワーリフティング協会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	①
野田 愛信	株式会社ATTAIN	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	③
吉留 朝美	福岡リゾート&スポーツ専門学校 副校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	-
宮原 秀人	福岡リゾート&スポーツ専門学校 教務主任	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	-
森 依子	福岡リゾート&スポーツ専門学校 教務主任	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	-
佐藤 綾佳	福岡リゾート&スポーツ専門学校 教務主任	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	-
伊東 洋平	福岡リゾート&スポーツ専門学校 教務主任	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年6月29日 12:00～13:30

第2回 令和5年1月31日 13:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会にいただいた以下の意見について対応を行っている。

①マナタイズスキルを醸成するために必要な知識

対応:現場での実情を知るために外部ボランティアに多く参加できる機会を作る。ただし、単に労働力として必要としているボランティアではなく、学生の学びにつながるのかを軸に受け入れを判断していく。

②現場での新人育成を踏まえた学内での学生指導

対応:理不尽な学生指導項目がないか全国のリゾート&スポーツ専門学校にて再度見直しをかける。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係		
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 実践的な指導を施すにあたり、医療業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。医療業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。		
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 * 授業内容について 1年次に2週間程度、2年次に4週程度、連携企業先で現場実習を実施し、保育業界に必要な知識・技術を習得する * 評価について 連携企業による項目別の評価をもとに最終評価に反映させ、成績認定を行うものとする		
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
トレーニング実践と指導Ⅰ	マシントレーニング、フリーウエイトトレーニングにおける適切なデモンストレーション技能を習得し、指導テクニックを身につける。	株式会社 Chifit
トレーニング実践と指導Ⅱ	マシントレーニング、フリーウエイトトレーニングにおける適切なデモンストレーション技能を習得し、指導テクニックを身につける。	株式会社 Chifit
トレーニング実践と指導Ⅲ	パワー向上トレーニングにおける適切なデモンストレーション技能を習得する。	株式会社 SET UP
トレーニング実践と指導Ⅳ	パワー向上トレーニングにおける適切なデモンストレーション技能を習得する。	株式会社 THINKフィットネス
ピラティス実践	ピラティスという運動療法を通して、実際の現場で即戦力として活躍できる人材となるための実践的な指導力を身につける。	株式会社 CODE7
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の健康スポーツ業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。 ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修 ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	早期予定に向けて求められる人材像について	連携企業等: スポーツクラブエスタ
期間:	令和5年6月27日(火)	対象: 教員 15名
内容:	業界動向、企業説明、選考に関する面接評価項目について	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	Z世代傾向理解セミナー	連携企業等: リ・カレント株式会社
期間:	令和5年3月30日(木)	対象: 教員 76名
内容:	① 学生の傾向 ② 傾向の背景にある要因 ③ 効果的な関わり方 ④ 指導・クラス運営のヒント	
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	スポーツを取り巻く環境の変化	連携企業等: 株式会社 Strong Bonds
期間:	令和5年 8月22日(火)	対象: 教員 15名
内容:	スポーツ産業の変化について	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 福岡県私立専修学校・各種学校人権・同和教育研修会 連携企業等: 福岡県福祉労働部  
 期間: 令和5年11月28日 対象: 教員 15名  
 内容: LGBTQの基礎知識とトランスジェンダー(性同一性障害)当事者の困難について

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。  
 学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会にいただいた以下の意見について対応を行っている。  
 学科を超えて学生同士がつながりを持つ機会を作ってはどうかというご意見に対して、学科を超えて参加ができるゼミを複数展開した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
酒井 正洋	株式会社R-body	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
竹林 謙	3SEED株式会社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
仲谷 隆造	一般社団法人ツールド・九州	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
高瀬 岳彦	福岡トータルワークアウト株式会社	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
大山 貴也	TYDA GYM	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	卒業生
谷川 雄基	株式会社共立メンテナンス 九州支店	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
 (例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・) 広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/fukuoka-sports/docs/kankeisyha.pdf>

公表時期: 令和5年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・) 広報誌等の刊行物 ・ その他( )

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/fukuoka-sports/>

公表時期: 令和5年7月31日

授業科目等の概要

(社会体育専門課程 スポーツインストラクター科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			トレーニング理論Ⅰ	対象や目的に応じて、科学的根拠に基づく適切な運動プログラムを作成・指導するために必要な知識を習得させる。	1・前	30	2	○			○			○	
2	○			トレーニング理論Ⅱ	対象や目的に応じて、科学的根拠に基づく適切な運動プログラムを作成・指導するために必要な知識を習得させる。	1・後	30	2	○			○			○	
3	○			トレーニング実践と指導Ⅰ	マシントレーニング、フリーウエイトトレーニングにおける適切なデモンストレーション技能を習得し、指導テクニックを身につける。	1・前	30	1			○	○			○	○
4	○			トレーニング実践と指導Ⅱ	マシントレーニング、フリーウエイトトレーニングにおける適切なデモンストレーション技能を習得し、指導テクニックを身につける。	1・後	30	1			○	○			○	○
5			○	機能解剖学Ⅰ	身体運動の基礎となる骨・筋・関節またそれに関連するものについて、その名称・位置・機能について学ぶ。	1・前	30	2	○			○			○	
6			○	機能解剖学Ⅱ	身体運動の基礎となる骨・筋・関節またそれに関連するものについて、その名称・位置・機能について学ぶ。	1・後	30	2	○			○			○	
7			○	身体運動の基礎科学Ⅰ	スポーツ科学の基礎的領域のうち、スポーツ生理学とスポーツバイオメカニクスについて学習する。	1・前	30	2	○			○			○	
8			○	身体運動の基礎科学Ⅱ	スポーツ科学の基礎的領域のうち、スポーツ生理学とスポーツバイオメカニクスについて学習する。	1・後	30	2	○			○			○	
9			○	スポーツ栄養学Ⅰ	運動指導に必要な栄養学の基礎を学び、食生活の改善ができるよう理解する。	1・前	30	2	○			○			○	
10			○	スポーツ栄養学Ⅱ	運動指導に必要な栄養学の基礎を学び、食生活の改善ができるよう理解する。	1・後	30	2	○			○			○	
11			○	スポーツストレッチ実践	スポーツトレーナーにとって、ストレッチに関する正しい知識と技能は必要不可欠なものである。スポーツトレーナーに必要なストレッチングに関する正しい知識と技能を学習する。	1・後	30	1			○	○			○	
12			○	ビジネスマナーⅠ	立ち居振る舞いや言葉づかい、お客様対応など、好印象を与えることのできる接客・接遇の理論を学習する。また、社会人が知っておくべきマナーを理解し、必要な場面に応じた振る舞いを習得する。	1・前	15	1	○			○			○	
13			○	ビジネスマナーⅡ	立ち居振る舞いや言葉づかい、お客様対応など、好印象を与えることのできる接客・接遇の理論を学習する。また、社会人が知っておくべきマナーを理解し、必要な場面に応じた振る舞いを習得する。	1・後	15	1	○			○			○	

14			○	運動障害の予防と救急処置Ⅰ	運動指導を行う上で、欠かせない内科的および外科的障害に関する知識とその救急処置の方法を学習する。	1・前	30	2	○			○							
15			○	運動障害の予防と救急処置Ⅱ	運動指導を行う上で、欠かせない内科的および外科的障害に関する知識とその救急処置の方法を学習する。	1・後	30	2	○			○							
16			○	運動指導の心理学	運動指導を行う上で運動と心の関係を理解し、対象者に適切ななかかわりを促進することができるようになる。	1・前	30	2	○			○							
17			○	体力測定と評価	運動指導を行う上で、指導対象者の現状把握は欠かせない。 この授業では、主に体力要素の測定と評価について学習していく。	1・後	30	2	○			○							
18			○	コミュニケーショントレーニング	コミュニケーションとはどういうものであり、人間関係にどのような意味や役割を果たしているかを概念的、体験的に理解する。	1・前	15	1	○			○							
19			○	未来デザインプログラムⅠ	社会人としてあるべき人格を高め、自身および他者へのリーダーシップを醸成し主体性を発揮する人材を育成する。	1・前	15	1	○			○							
20			○	未来デザインプログラムⅡ	社会人としてあるべき人格を高め、自身および他者へのリーダーシップを醸成し主体性を発揮する人材を育成する。	1・後	15	1	○			○							
21			○	トレンドエクササイズ	運動指導の現状を理解する。	1・前	30	1				○	○						
22	○			トレーニング理論Ⅲ	J A T I 認定トレーニング指導者専門科目に必要な知識を身につける。	2・前	30	2	○			○							
23	○			トレーニング理論Ⅳ	J A T I 認定トレーニング指導者専門科目に必要な知識を身につける。	2・後	30	2	○			○							
24	○			トレーニング実践と指導Ⅲ	パワー向上トレーニングにおける適切なデモンストレーション技能を習得する。	2・前	30	1				○	○						○
25	○			トレーニング実践と指導Ⅳ	パワー向上トレーニングにおける適切なデモンストレーション技能を習得する。	2・後	30	1				○	○						○
26			○	未来デザインプログラムⅢ	学校や社会でおこる「不都合な現実」の乗り越え方を学ぶ	2・前	15	1	○			○							
27			○	スポーツマネジメント	フィットネス産業の商品・サービスなどの特徴及び重要性などを正しく理解する。	1・後	30	2	○			○							
28			○	キャリア教育Ⅰ	本格化する就職活動に向けて、自ら積極的に動き、採用試験に臨ませる。	1・前	15	1	○			○							
29			○	キャリア教育Ⅱ	本格化する就職活動に向けて、自ら積極的に動き、採用試験に臨ませる。	1・後	15	1	○			○							
30			○	インターンシップ実習Ⅰ	授業で学んだ知識や技術をアウトプットし、実践力を養うとともに、現場・社会に触れることで、求められる人物像やスキル、社会を学ぶ。	1・通	48	1				○		○	○				









96			○	テニス指導実践 I	テニスコーチになる為に、テニススクールに就職した際に直面する状況を踏まえ、その対策をする。PLAY+STAYの理解と実践をしていく。	2・前	45	1			○	○	○					
97			○	テニス指導実践 II	テニスコーチになる為に、テニススクールに就職した際に直面する状況を踏まえ、その対策をする。PLAY+STAYの理解と実践をしていく。	2・後	45	1			○	○	○					
98			○	ダイビング特講 I	インストラクター試験に向けての知識の振り返りを実施する。	2・前	30	2	○			○						○
99			○	ダイビング特講 II	インストラクター試験に向けての知識の振り返りを実施する。	2・後	30	2	○			○						○
100			○	インストラクター特講 I	PADIダイブマスターでのデモンストレーションスキルを身につける。 PADIオープンウォータースクーパインストラクターでのデモンストレーションスキルを身につける。	2・前	30	2	○			○						○
101			○	インストラクター特講 II	PADIダイブマスターでのデモンストレーションスキルを身につける。 PADIオープンウォータースクーパインストラクターでのデモンストレーションスキルを身につける。	2・後	30	2	○			○						○
102			○	水中生物とエコロジー I	水中世界の生態系について理解する。	2・前	30	2	○			○						○
103			○	水中生物とエコロジー II	水中世界の生態系について理解する。	2・後	30	2	○			○						○
104			○	ダイビング施設の運営と管理 I	ダイビング施設の運営に関するノウハウを身につける。	2・前	30	2	○			○						○
105			○	ダイビング施設の運営と管理 II	ダイビング施設の運営に関するノウハウを身につける。	2・後	30	2	○			○						○
106			○	リスクマネジメント I	ダイビングに関するリスクマネジメントを理解する。 法律システムについて理解する。	2・前	15	1	○			○						○
107			○	リスクマネジメント II	ダイビングに関するリスクマネジメントを理解する。 法律システムについて理解する。	2・後	15	1	○			○						○
108			○	潜水医学	ダイビング時に発生する潜水障害のついて理解する。 有効な処置を実施できるように様々な障害について理解する。	2・前	30	2	○			○						○
109			○	気象・海洋学	快適なダイビングを実施するために気象・海洋学について理解する。 ダイビングに適した海況について理解する。	2・前	30	2	○			○						○
110			○	ダイビング特演	日本・世界のダイビングポイント、水中環境を理解する。 ドライスーツの使用法を理解する。	2・前	30	2	○			○						○

111		○	スクーバダイビング実習Ⅱ	授業で学んだ知識や技術をアウトプットし、実践力を養うとともに、現場・社会に触れることで、求められる人物像やスキル、社会を学ぶ。 授業で得たものを活かしつつ「対人基礎力」「對自己基礎力」「対課題基礎力」「専門知識・技術」の4項目の力を伸ばしていけるよう活動に取り組む。	2・前	150	5			○	○	○	
112		○	スクーバダイビング実習Ⅲ	授業で学んだ知識や技術をアウトプットし、実践力を養うとともに、現場・社会に触れることで、求められる人物像やスキル、社会を学ぶ。 授業で得たものを活かしつつ「対人基礎力」「對自己基礎力」「対課題基礎力」「専門知識・技術」の4項目の力を伸ばしていけるよう活動に取り組む。	2・前	180	6			○	○	○	
合計					112	科目	175 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は科目配当表に示すとおりとする。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 原則として教育課程に定められている順序で履修する。		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。